

香川県シェイクアウトー県民いっせい地震防災行動訓練ー

南海トラフ地震に備えて、香川県内一斉にシェイクアウト訓練を行います。

- 日時 11月5日(水)午前10時
- 場所 自宅や職場、学校などそれぞれの場所
- 訓練の合図
訓練時刻の午前10時に、防災行政無線から一斉放送します。
- 参加方法
・香川県シェイクアウトのホームページから登録
・公共施設などで配布しているパンフレットに必要事項を記入し、香川県へ郵送またはFAX

問い合わせ先

香川県危機管理課
☎087-832-3183
①087-831-8811
観音寺市危機管理課
☎23-3940 ②23-3920



シェイクアウトってなに？

2008年にアメリカで始まった地震防災訓練で、その場で、短時間で、手軽に行うことができます。地震による被害を減らすために、「安全確保行動1-2-3」を身につけましょう。

安全確保行動1-2-3

1分間



まず低く

DROP!



頭を守り

COVER!



動かない

HOLD ON!

スマホ教室を開催します

スマートフォンをうまく使いたい人、LINEアプリをもっと活用したい人向けに、基本的な操作や便利な機能についてお伝えします。各回1時間程度で、今年度は令和8年1月まで開催予定です。

ぜひ気軽に参加してください。

- 対象 市内在住の人
- 人数 各回12人（先着順）
- 料金 無料
- 申し込み先

(株) たかせんテレコム ☎080-8746-2304
平日午前9時～午後5時（開催日前日の正午まで申し込み可能）



基本講座

スマホの基本操作（文字入力、電話帳の登録等）やカメラ、インターネットの使い方などについてお伝えします。日ごろのスマホの疑問にもお答えします。

月日	時間	場所
11月21日(金)	午後1時～	豊浜福祉会館
11月26日(水)	午前10時～	働く婦人の家
	午後1時～	
12月17日(水)	午後3時～	観音寺東公民館
12月23日(火)	午前10時～	豊浜福祉会館
	午後1時～	大野原中央公民館

LINEの基本講座

LINEの基本操作を中心にお伝えします。（メッセージ、写真、スタンプの送り方など）LINEを通じてさまざまな行政情報を受け取ることができます。

月日	時間	場所
11月21日(金)	午前10時～	柞田公民館
	午後3時～	豊浜福祉会館
11月26日(水)	午後3時～	働く婦人の家
12月17日(水)	午前10時～	一ノ谷公民館
	午後1時～	観音寺東公民館
12月23日(火)	午後3時～	大野原中央公民館

問い合わせ先 企画課 ☎23-3917 ②23-3920

観音寺市長選挙・観音寺市議会議員選挙

選挙は私たちの代表者を選び、私たちの意見を政治に反映させることができる最も重要で基本的な機会です。進んで投票しましょう。

問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 ☎23-3945

投票日

11月16日(日)

午前7時から午後8時まで
(伊吹町は午後7時まで)



投票場所

投票日には投票所入場券に記載されている投票所の場所を確認し、間違えないように注意してください。

※投票所変更のお知らせ

対象区域の人は注意してください。

<第18投票区>

下自治会館 → 中部中学校体育館

期日前投票

期日前投票は、下記の3カ所で投票できます。入場券裏面の宣誓書に必要事項を事前に記入して持参してください。開設期間、時間は投票所によって異なりますので、注意してください。

期日前投票所	期間	時間
観音寺共同福祉施設 1階 展示ホール	11月10日(月) ～15日(土)	午前8時30分 ～午後8時
大野原いきいきセンター 豊浜中央公民館 1階 講義室	11月14日(金) ～15日(土)	午前9時 ～午後5時

不在者投票

仕事や旅行などで期間中に投票所へ行けない人は、滞在先の最寄りの選挙管理委員会で不在者投票ができます。観音寺市選挙管理委員会に「投票用紙等請求書兼宣誓書」を提出し、投票用紙を請求してください。指定の病院や施設などに入院、入所中の人はその施設で不在者投票ができます。

入場券について

入場券は、選挙の日時や投票所をお知らせし、投票所での選挙権の有無や本人確認など、受け付け事務を円滑にする目的で発行しています。

今回の選挙の入場券は11月6日または7日に届く予定です（郵便事情の関係で11月10日に届く地域もあります）。

あらかじめ裏面の宣誓書に記入してから期日前投票所に来場することで、混雑が緩和されますので、ご協力をお願いします。



選挙違反等について

以下の行為は犯罪で、処罰の対象になります。ルールを守って明るくきれいな選挙にしましょう。

買収罪・・・金銭などによる票の獲得や誘導など

選挙妨害罪・・・有権者や候補者などへの暴行や脅迫、演説の妨害、選挙用ポスターを破る、落書きをする、SNS等で根拠がない偽の情報を投稿するなど

投票に関する罪等・・・誹謗中傷、他人になりすまし投票する行為、投票に干渉する行為など



財政用語解説

歳入

市税…市民税、固定資産税など
繰入金…基金を取り崩したお金など
地方交付税…一定の行政サービスを提供するため、人口や税収に応じて国から交付されるお金
国庫・県支出金…国や県から使用目的を特定して交付されるお金
市債…施設建設や道路整備など多額の費用が掛かる場合に、国や銀行などから借りるお金

歳出

総務費…戸籍管理や選挙の執行、統計などの経費
民生費…障がい者や高齢者、子どもの生活支援、生活保護などの経費
衛生費…ごみ処理やし尿処理、健康診断、保健指導などの経費
農林水産業費…農林水産業の振興などの経費
商工費…商工業や観光の振興などの経費
土木費…道路や公園、市営住宅などを整備する経費
消防費…消防活動などの経費
教育費…学校教育などの経費
公債費…借入金の返済に充てられる費用

特別会計

特別会計とは、特定の目的のために設置し、一般会計とは区分して経理する会計のことです。国民健康保険事業や介護保険事業など、7つの特別会計があり、それぞれ保険料や使用料などの特定の収入で事業を行っています。

特別会計名	収入額A	支出額B	差引額A－B
国民健康保険事業	67億7,921万円	67億7,330万円	591万円
国民健康保険伊吹診療所	5,567万円	5,344万円	223万円
後期高齢者医療事業	11億6,029万円	11億5,791万円	238万円
介護保険事業	58億6,934万円	57億3,263万円	1億3,671万円
介護予防サービス事業	4,027万円	4,027万円	0円
栗井財産区	257万円	83万円	174万円
栗井坂瀬山林	1,597万円	26万円	1,571万円

公営企業会計

地方公営企業法が適用される事業を一般会計と区分して経理する会計のことです。下水道事業（公共下水道事業、農業集落排水事業）が該当します。

公営企業会計名	区分		決算額	差引額A-B
下水道事業	収益的収支	収入額A	13億3,394万円	7,207万円
		支出額B	12億6,187万円	
	資本的収支	収入額A	2億9,755万円	△4億3,344万円
		支出額B	7億3,099万円	

資金不足比率

公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する割合をみる指標です。令和6年度決算における比率は、基準値を下回っています。

(単位：%)

特別会計の名称	令和6年度決算	経営健全化基準
下水道事業	－	20.0

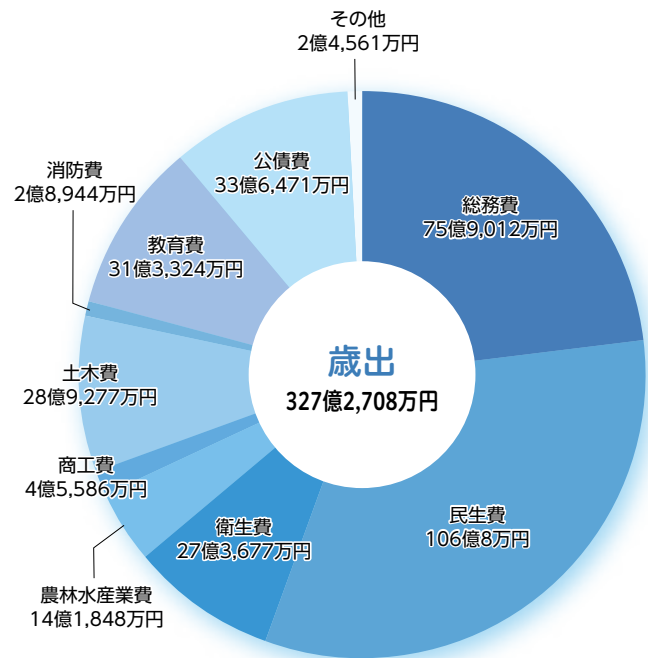
※資金不足比率は資金不足額がないため「－」と表示。

観音寺市の家計簿

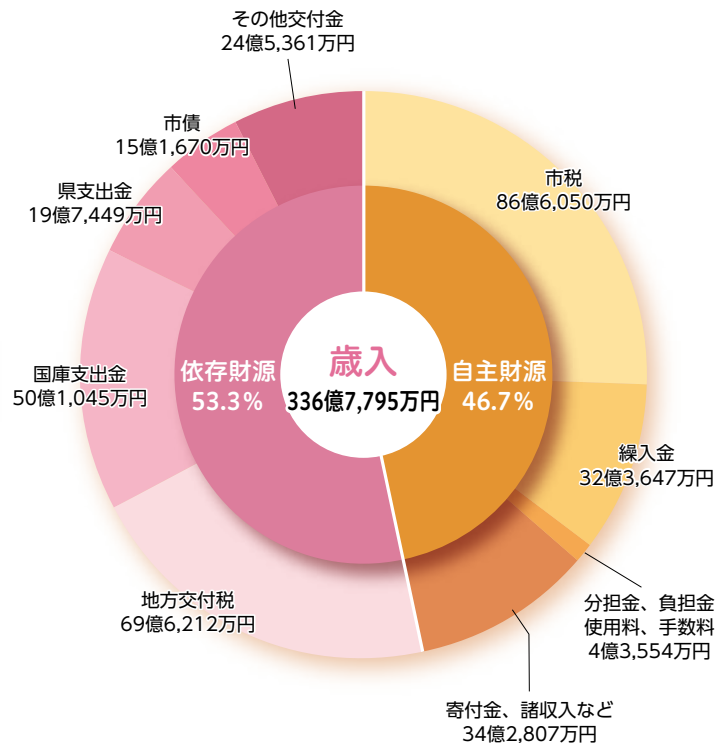
令和6年度 決算～健全な財政運営を維持～

問い合わせ先 総務課 財政係 ☎23-3900 ㊟23-3920

一般会計歳出の内訳



一般会計歳入の内訳



令和6年度の一般会計歳入決算額は、36億7795万円（前年比0・2%減）、歳出決算額は、327億2708万円（前年比0・4%増）となりました。歳入歳出の差引額は9億5087万円、翌年度へ繰り越した事業の財源を除いた実質収支は6億5018万円の黒字となっています。

歳入では、総額のうち大きな割合を占める市税が前年度と比較して2億5410万円減少、地方交付税が3億6402万円増加しました。総額では県支出金や市債借入額の減少により、前年度と比較して5007万円減少しています。市債については、豊浜認定こども園建設事業の事業費減少などにより、14億2410万円減少しました。

歳出では、ふるさと納税推進事業費等の増加により総務費が8億1895万円増加しました。また、第2運動公園整備事業費等の増加に伴い、教育費が4億5187万円増加しました。

今後も健全な財政運営を維持するため、限られた財源を効率的に運用するとともに、財源の確保に努めます。

決算については市ホームページで、決算書は、市役所総合案内所や各支所で閲覧できます。

令和6年度に実施した主な事業

総務費

デジタル行政推進事業 **2,937万円**
市公式LINEにチャットボット機能を構築など

(繰)新「道の駅」建設事業 **1,543万円**
新「道の駅」かんおんじ(仮称)基本計画の策定など

民生費

豊浜認定こども園建設事業 **2億4,263万円**
豊浜幼稚園旧園舎の解体、豊浜認定こども園プール棟の建設

放課後児童健全育成事業 **1億3,676万円**
留守家庭の児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供

衛生費

乳児紙おむつ等支給事業 **745万円**
おむつなど衛生用品と交換できる助成券(紙または電子チケット)を交付

再生可能エネルギー整備事業 **1,025万円**
ZEH(ネット・ゼロ・エネルギーハウス)などへの補助

農林水産業費

防災重点農業用ため池緊急整備事業 **719万円**
貯水量10万トン以上の防災重点農業用ため池に、水位計および定点カメラを設置

漁港施設老朽化対策事業 **2,893万円**
長寿命化計画に基づいた伊吹漁港護岸の老朽化対策

商工費

中小企業振興事業 **2,791万円**
合同就職説明会の開催や銭形Kコイン運営、創業支援など

工場等立地促進事業 **6,918万円**
新たに工場などを立地した企業への助成

土木費

スマートインターチェンジ整備事業 **5億5,120万円**
スマートインターチェンジ供用開始に向けた整備

交通安全対策事業(通学路緊急対策) **1億4,329万円**
通学路の交通安全対策として道路拡幅や歩道の整備

消防費

地域防災推進事業 **863万円**
家具類転倒防止対策や自主防災組織の技能強化、避難所などの資機材の充実

防災行政無線整備事業 **3,541万円**
移動系防災行政無線の更新(ハイブリッド型)

教育費

第2運動公園整備事業 **4億2,884万円**
第2運動公園供用開始に向けた園内施設などの整備

市民会館活用促進事業 **1,227万円**
文化芸術の催しを実施することにより、文化芸術に触れ、人々が集い交流する機会の提供

健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和6年度決算における観音寺市の財政状況を判断する各比率で、いずれも基準値を下回っています。

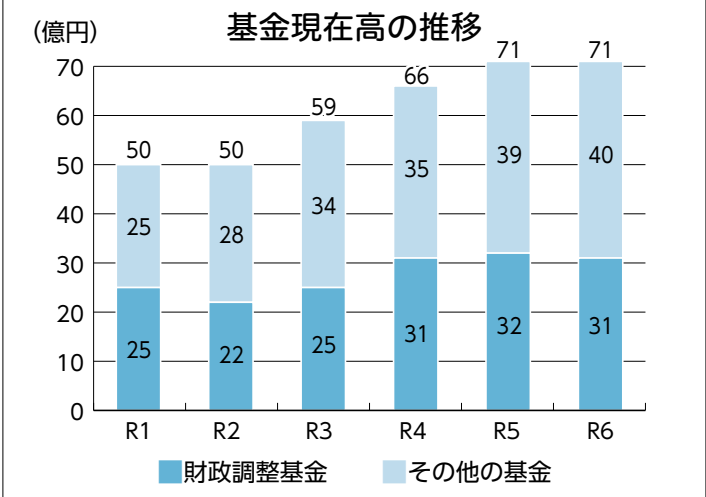
(単位：%)			
健全化判断比率	令和6年度決算	早期健全化基準(黄信号)	財政再生基準(赤信号)
実質赤字比率 (一般会計等の赤字の程度をみる指標)	—	12.67	20.00
連結実質赤字比率 (一般会計等及び公営企業会計を含めた市全体の赤字の程度をみる指標)	—	17.67	30.00
実質公債費比率 (市全体及び一部事務組合を含めた公債費(借入金の支払い)の標準財政規模に対する割合をみる指標)	10.2	25.0	35.0
将来負担比率 (市全体、一部事務組合、公社・出資法人などを含めた将来的な負担の標準財政規模に対する割合をみる指標)	30.2	350.0	

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は黒字のため、「—」と表示。
早期健全化基準については、令和6年度の基準となります。

基金現在高(一般会計)

基金は、家計における貯金です。基金には、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金や、特定の目的のために積み立てている特定目的基金などがあります。

令和6年度末の現在高は、前年度末と同額の約71億円です。



地方債現在高(一般会計)

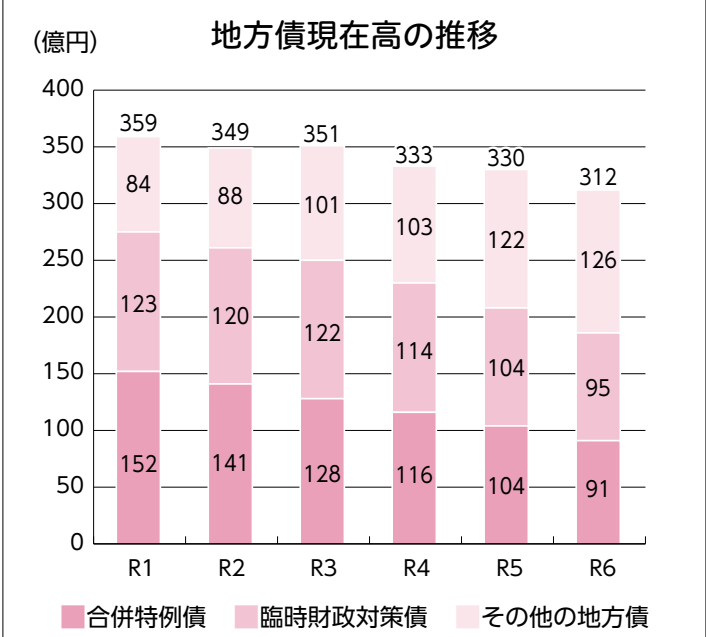
令和6年度末の地方債現在高は約312億円で、前年度より約18億円減少しています。

合併特例債

合併後の市町村の一体性の確立や均衡ある発展などを目的とした事業を実施するために発行する地方債です。元利償還額の70%が数年後の地方交付税に算入されます。

臨時財政対策債

国から交付される地方交付税の不足分を補うために、地方公共団体が発行する地方債です。償還額の全額が数年後の地方交付税に算入されます。



問い合わせ先 企画課 企画調整係 ☎23-3917 ㊟23-3920